

公益財団法人全日本空手道連盟

専務理事 有竹隆佐

(公印省略)

令和3年度全日本障がい者空手道競技大会における  
公認段位・級位審査に関して（通知）

平素は、本連盟の事業にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、例年全日本障がい者大会の際に実施しております公認段位審査会については、昨年は大会そのものが中止となったこともあり段位審査会が実施できませんでした。ついでには今年度の公認段位・級位審査に関しては、昨年度実施した緩和措置を障がい者大会にも適用し、推薦により申請し認定することにいたしました。都道府県担当者におかれては、このことを周知くださいますようお願い申し上げます。

**【令和3年度全日本障がい者空手道競技大会公認段位及び公認級位審査 実施要項】**

1. 趣 旨

全日本障がい者空手道競技大会も17回を数え、参加者が年々増加し競技性も著しく向上している。このような情勢のなかで、空手道を修練する障がい者や指導者から公認段位取得の要望が出ていることを踏まえ、本連盟においては、公認段位審査要領に準拠することを原則とした、障がいの種類や程度に応じた段審査を実施し、今後の障がい者の段位の普及に役立てることとする。なお、本年度は、少年初段・少年弐段・初段・弐段・参段及び1級位審査を実施する。

2. 審査段級

少年初段：満15歳未満又は義務教育を未修了で、1級を取得した者

少年弐段：満15歳未満又は義務教育を未修了で、少年初段取得後1年以上

初段：満15歳以上で義務教育を修了し、1級を取得した者

弐段：満15歳以上で義務教育を修了し、初段取得後1年以上

参段：満18歳以上かつ弐段取得後1年以上

1級：年齢は問わない

3. 公認段位・級位審査内容の詳細

①公認少年初段の認定（実技試験の免除）

公認1級取得者は所属道場、学校の顧問または監督の推薦により申請することができる。

②公認少年式段位の認定（実技試験の免除）

公認少年初段位取得後1年以上経過した者で、所属道場、学校の顧問または監督の推薦により申請することができる。

③公認初段位の認定（実技試験の免除）

公認1級取得者は所属道場、学校の顧問または監督の推薦により申請することができる。

④公認式段位の認定（実技試験の免除）

公認初段位取得後1年以上経過した者で、所属道場、学校の顧問または監督の推薦により申請することができる。

⑤公認参段位の認定（実技試験の免除）

公認式段位取得後1年以上経過した者で、所属道場、学校の顧問または監督がその実績を認めたものを推薦により申請することができる。

⑥公認1級位の認定（実技試験の免除）

公認級審査についても、公認段位審査同様に所属道場、学校の顧問または監督の推薦により申請することができる。

※推薦書様式、受審申請書について

推薦書は、特に必要ありません。同じく「推薦段位申請書」も特に必要ありません。

但し『公認段位受審申請書』『公認級位受審申請書』推薦者氏名欄に、推薦者の氏名を記載、捺印のこと。

4. 審査内容

コロナ禍の現状により従来通りの審査会の実施は行わず、今大会に限り、実技試験は免除され、上記「3. 公認段位・級位審査内容の詳細」の通り書類審査での受審となる。

5. 申込手続

※受審者が全日本空手道連盟あてに郵送でお申込みください。

(1) 締切り **令和3年6月2日（水）必着（期日厳守）**

(2) 提出書類

①公認段位受審者『公認段位受審申請書』写真・審査料振込証明書の写しを貼付する。

本人捺印、推薦者氏名・捺印を忘れないこと。

『全空連1級位証書の写し』・・・初段受審者のみ

『全空連初段位証書の写し』・・・式段受審者のみ

『全空連式段位証書の写し』・・・参段受審者のみ

『障害手帳、療育手帳の顔写真・障がい名が分かる部分の写し』

②公認級位受審者『公認級位受審申請書』写真・審査料振込証明書の写しを貼付する。

本人捺印、推薦者氏名・捺印を忘れないこと。

『障害手帳、療育手帳の顔写真・障がい名が分かる部分の写し』

①②返信用封筒1通・・・長3形封筒に住所・氏名を記入し、84円切手を貼付すること。

※申請書類の不備、締切り後の申請は受理しません。（当日消印無効）  
提出されても返却いたします。

【送付先】

〒135-8538 東京都江東区辰巳1-1-20  
公益財団法人 全日本空手道連盟 企画業務課 田邊  
TEL : 03-5534-1951 FAX : 03-5534-1952

(3) 審査料 5,000円 / 1名 (少年初段・少年弐段・初段・弐段・参段・1級)

▽審査料は理由の如何にかかわらず、返却しません。

【振込先】

みずほ銀行 虎ノ門支店 普通 口座番号：1847749  
ザイ センホンカテドウレンメイ

6. 段位級位申請・登録料

合格者については、審査終了後に各個人あてに通知します。

1級：2,000円 少年初段：7,000円 初段：10,000円

少年弐段：8,000円 弐段：11,000円 参段：12,000円

新会員証発行手数料（希望者のみ）：500円

※上記登録料については合格者のみ納入いただきますので、受審申請時にお支払いする必要はありません。